

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

●卓球のつどい

毎週火・木曜日

(11月22日はお休み)

午前9時30分～

毎週木曜日(11月22日はお休み)

午後7時30分～

トレーニングセンター

●バレーボールのつどい

毎週金曜日

午後7時30分～

トレーニングセンター

●ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

地域センター体育館

●太鼓のつどい

11月14日(水)

午後7時30分～

生涯学習センター

各交流大会のお知らせ

スマイル会長杯卓球交流大会

11月13日(火) 午前9時～

トレーニングセンター

みんなでジャンプ交流大会

12月5日(水)

午後6時30分～

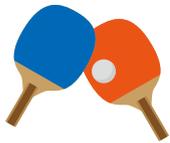
トレーニングセンター

これらのつどいには公民館社会
体育委託活動が含まれております。
参加希望者はトレーニングセン
ターへお問い合わせください。

●問い合わせ

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77)2044



開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要です
ので忘れないでください。

としよかんだより

【新しく入った本の紹介】



- ◇六法全書 平成30年版
- ◇おしりたんてい (トロール)
- ◇引火点 (笹本稜平)
- ◇逃亡刑事 (中山七里)
- ◇大家さんと僕 (矢部太郎)
- ◇おもしろい! 進化のふしぎ
さんねんないきもの事典
- ◇「血管を鍛える」と超健康に
なる (池谷敏郎)

休館日のお知らせ

*11月23日(金)

勤労感謝の日

祝日のため休館いたします。

【保育園での 読み聞かせの様子です】



たんぼぼ組

紙芝居「おむすびころりん」を読み聞かせしました。

【リサイクルイベントへのこ 来場ありがとうございました】

雑誌と付録のリサイクル。石に色をぬってストーンペイント。めづらしいしかけ絵本の展示などを行いました。



無制限貸出サービスのお知らせ

11月・12月は無制限貸出サービスを行います。

期間中は何度でも何冊でも貸出いたします。貸出期間も長くしておりますので、どうぞご利用ください。

地域おこし協力隊 日誌

⑬ 杉浦編

11月に入り、朝と夜がとくに寒く感じるようになってきました。布団から出るのも一苦労です。

10月の半ばから山も少しづつ色づき始めました。やっぱり紅葉し始めたのを見ると秋になったんだなと感じるのと同じように、この葉っぱたちが散るといよいよ冬本番になっていくのだなと思うと少し焦りを感じます。の焦りのほうが大きいですが、作業的な準備の暮らしの中では冬を迎える準備というものをほとんど言っていないほどした事ありません。冬囲いなんてものは2、3回しか降らないため、冬タイヤに履き替えることも少ないです。なのでやり方がわか準備とは何をするかというところがまずたわかにありません。むしろかきかすことであまりは初めから経験というのを自分でわかっていくようにしたいです。

苦労したいと思いません。

通常作業につきましてはとりあえず遅れを取り戻し、それなりに調整が衰えてきてくれたおかげで思っていたよりも草刈り作業が早く終わるというのと手回すことができた。夏と同じ伸び方をされていたら本当に感謝です！

というわけで、何かお手伝いできる作業などがあれば随時ご連絡ください。基本は担当集落の作業が中心となりますがもしかしら手伝うことができればいいかなとも思います。よろしくお願ひします。

さあ、冬作業のほとんどを占める事になる雪かき、一体どんな感じなのでしょう？今まで東北の方や上小阿仁村の方から聞いた話ではかなり大変な作業のようです。やつてもやつても後からどんどん降ってくる、雪自体が結構重い、やる範囲がなかなか広い、なるほど確かに大変そうです。たぶん自分も来年には同じことを言っている気がします。初めは楽しんでやっていると飽きやきり何度かやっていると飽きやきて最後のほうには大変だし、う気持ちの勝つていくかもしれない。まあ例えそうだったとしても出るだけ長く、できることなら最後まで、少し遊び心も交えたことでもしながら雪かきを楽しんでいけたらいいですね。(地域おこし協力隊なので集めた雪などで何かを作りたいなものを作れたら楽しそうです。とりあえずやれることを少しずつ、どんな作業でも楽しんでできるように頑張りたいと思います。

それではまた来月号で！

追記*雪でできるもの、何か考えがありましたら教えてください！

11月は「ねんきん月間」、11月30日(土)は「年金の日」です！

厚生労働省では「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額について、ご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については日本年金機構のホームページでご確認いただくか、鷹巣年金事務所にお問い合わせください。



国民年金の手続きはお済みですか？

◆会社を退職されたときは国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

会社を退職されたときは、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届出が必要となります。

※第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)であった方についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要となります。

●手続きについて

お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

●手続きに必要なもの

年金手帳

●保険料額

国民年金の保険料(定額)は、月額1万6340円(平成30年度)です。

◆保険料の免除制度があります！

保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。また、退職(失業)による特例免除もあります。

●問い合わせ

鷹巣年金事務所 ☎(62)1490
住民福祉課住民福祉班

☎(77)2222

コアニティー 冬期滞在者を募集します

上小阿仁村宿泊交流拠点施設コアニティーにおいて、短期滞在室6部屋を冬期間滞在用に貸出します。冬場の生活にお困りのかた、除雪等の心配がある方などぜひご利用ください。

■貸出期間 12月～3月まで

■貸出居室 短期滞在室A～F室

■料金額 1室2万円 ※光熱水費含む

■備え付け設備

ベッド、布団、机、いす、テレビ、キッチン、食器、オーブンレンジ、冷蔵庫、炊飯器、ポット、鍋、フライパン、風呂、トイレ、洗面所、洗濯機など

■利用可能人数 1部屋2名まで

※内覧も可能です。希望のかたはお問い合わせください。

●問い合わせ

総務課 企画班 ☎(77)2221

コアニティーレンタルルーム 使用者募集します

■1階 事務室1室(26・49㎡)

■木造新築、LED照明、エアコン、IHキッチン、電気給湯、トイレ、駐車場有り、

※交流拠点施設と併設しているため、ホール、会議室等利用しやすい環境です。

■家賃 月額 3万円/室

■光熱水費 使用者負担

■申込方法 施設使用申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおおむね年単位で使用していただきます。事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

※書類による審査とプレゼンによる選考会を実施して決定します。

●問い合わせ

総務課 企画班 ☎(77)2221

平成30年11月22日(以降)から テレビの受信障害が発生する可能性があります。

地デジの移行で空いた電波帯(700MHz帯)をケータイやスマートフォンで利用できるようにするためのプロジェクトを700MHz利用推進協会(ケータイ4社による設立)が推進しています。ケータイの新しい電波の利用に伴い、ご視聴中のテレビの映像に影響が出てしまう可能性があります。

○テレビの受信に影響がある可能性のある地域

(上小阿仁村)上五反沢、中五反沢、下五反沢、沖田面、大林

テレビの映像が乱れるなど障害が発生した場合には、下記のお問い合わせセンターまでご相談ください。

**※相談、対策、工事等が発生した場合にも、
一切費用はかかりません。**

■問い合わせ先 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター

☎0120(700)012 受付時間午前9時～午後10時年中無休

地域おこし協力隊募集

村では村の魅力発信と交流人口の増加を目指し、活動していただける地域おこし協力隊員を募集します。

応募資格を満たしていれば村出身者のUターンでも応募可能です。

■募集職種 (①か②をお選び下さい)

- ① 林業プロデューサー
(林業を軸にした村の活性化の企画、提案、実際に現場に入っの作業も可能です)
- ② 地域エディター
(SNS等を使って村の魅力を情報発信、情報発信に関わる取材等)

※共通事項(随時)・・交流や体験イベントの企画・提案、かみこあにプロジェクト(アイトイイベント)での協力等

■応募資格

・生活の拠点を3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市から移転し、上小阿仁村に住民票を異動する方であること。(一部条件不利地域とは、東北では青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市など)

・心身ともに健康な状態で誠実に職務をできる方。

・普通自動車免許を有している方
・山村地域の振興に熱意を持つ20歳以上の方(平成30年4月1日現在)

■報酬月額18万円

■待遇及び福利厚生

- ① 住居活動中の住居
村で空家住宅又は村営住宅を借り上げ、村が費用を負担します。ただし、敷金、光熱水費は利用者負担とします。
- ② 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- ③ 年次有給休暇は1年につき10日です。

■受付期間

平成30年12月28日(金)まで

※上小阿仁村役場総務課へ提出してください。

■提出書類

上小阿仁村地域おこし協力隊申込書

※応募用紙等については、上小阿仁村のホームページから取得できます。

●問い合わせ

総務課 企画班

☎(77)2221

空家等解体事業補助金のお知らせ

村民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、村内にある空家等の解体に係る経費の一部を補助します。

【補助金の額】

解体経費の50% (上限50万円) ※建替え目的は上限20万円

解体経費とは…空家等の解体及び撤去に要した工事費(家財道具、機械・車両等の移転又は処分費用等を除く。)

【補助対象者】

- (1) 村内にある空家等の所有者等
- (2) 所有者等から空家等の解体及び撤去について委任を受けた方(村内に事業所を有し、解体・撤去等を行う資格を有する方)

【対象建物】

村内に存する建物で常時無人の状態にあるもの、又は今後常時無人の状態になるおそれがあると認められるもの。
必ず、工事される前に申請手続きが必要です。